

初心貫徹、 プロフェッショナルな弁護士をめざします。

弁護士
千葉 晴貴



本年4月より、小寺・松田法律事務所に入所しました弁護士の千葉晴貴と申します。

私は、出身は札幌市で幼少期は札幌に加え、旭川、苫小牧と、道内各地を回りながら育ちました。高校卒業後は、北海道大学で大学、ロースクールの5年間を過ごし、縁あって再び生まれ育った旭川の地で1年間の司法修習を経て今回の入所に至りました。

司法修習中の実務修習においては、企業の予防法務、企業間紛争、労働事件、破産事件、離婚・相続、交通事故、刑事事件など様々な事件を見てまいりました。また、旭川地裁は約2万3000平方キロメートルという数字だけでは想像がつかない広大な面積を管轄しており、改善されてきてはいるものの、北海道が抱える司法過疎の課題を目の当たりにする機会も多くありました。これらの修習中の経験は、自身の弁護士としての職務に生かしていきたいと考えております。

また、弁護士という職業は、依頼者の方と弁護士という人のつながりにより成り立っており、私自身もこれを大切にして職務に臨んでいきたいと考えております。もっとも、未だ弁護士と潜在的な依頼者の方との距離は、遠いままであると実務修習を通じて改めて実感しています。理想は、かかりつけ医と患者さんの関係のようにいつでも自分自身のトラブルについて相談し、解消できる関係性を構築できることです。もっとも、弁護士の敷居の高さは、病気とは異なり法的リスクの存在は認識することが難しいことなどから、現実のものにするに

はまだまだ多くのハードルがあるものと覚悟しています。このハードルを乗り越えるためには、弁護士の方から市民の方々に歩み寄ることや法律を学んでいない方々にも法的知識を提供する機会を設ける必要があります。そのため、私自身は、この問題意識を持ちつつ、積極的に事務所の中だけではなく外に出て関わる機会を増やし、将来的には市民の方々や子どもたちなどに自己を守るために必要な知識を学ぶための機会を提供する活動を行っていきたくと考えております。

弁護士の人となりを知っていただくことも敷居を低くすることにつながると思います。そこで、私の趣味を少し紹介します。趣味は、スキー、野球観戦、おいしいものを食べることなどです。スキーは幼いころから続けております。今シーズンは修習の関係で行くことはできておりませんが、来シーズン以降は北海道をフルに楽しみたいと思います。また、ゴルフやサイクリングといった新しい趣味にも挑戦したいと考えています。

最後になりますが、私は修習を終えたばかりで実務家としては1年目の若輩者。至らぬ点多々あるかとは思いますが、しかし、「1年目でもプロフェッショナル」と覚悟し、あらゆることを経験して成長しながら職務に邁進していく所存です。また、弁護士という職は、一生勉強といわれていますので、経験を重ねていく中でもこの初心の思いを忘れずに持ち続け、日々研鑽に努めてまいりたいと思います。あらためてご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

いつもK&Mレポートをご覧頂き、ありがとうございます。ご意見、ご感想などありましたら、以下のアドレスまでメール頂ければ幸いです。皆様からの貴重なご意見をお待ちしていますので、よろしくお願い致します。

✉ kmreport@kmlaw.jp

札幌弁護士会所属

弁護士法人 小寺・松田法律事務所

●Homepage <https://kmlaw.jp>

●Facebook <https://www.facebook.com/kmlaw1983>



〔札幌事務所〕〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-281-5011 / FAX 011-281-5060

〔岩見沢事務所〕〒068-0021 北海道岩見沢市1条西5丁目4番地2 ライズビル2階

TEL 0126-22-3380 / FAX 0126-22-3188

〔滝川事務所〕〒073-0036 北海道滝川市花月町1丁目1番10号

TEL 0125-23-8455 / FAX 0125-23-8448

〔苫小牧事務所〕〒053-0022 北海道苫小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル5階

TEL 0144-36-7230 / FAX 0144-36-3101

K M社会保険労務士法人

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 南大通ビル6階

TEL 011-596-0033